

ひがしおおさか し せい よ ろんちよう さ
東 大阪市 政 世 論 調 査

へいせい ねん がつ
平成 28 年 7 月

I. 回答者ご自身のことについておたずねします。

問1 あなたの性別に○印をつけてください。

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年齢は、おいくつですか。(○は1つだけ)

1. 20歳代 2. 30歳代 3. 40歳代 4. 50歳代 5. 60歳代 6. 70歳以上

問3 あなたの職業は次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

1. 自営業主またはその家族従事者(商工・サービス業・建設業・農業など)
2. 自由業者(医師・弁護士・芸術家など)
3. 民間の会社・団体の勤め人(庶務・経理・事務などに従事)
4. 民間の会社・団体の勤め人(作業・運転などに従事)
5. 公務員・教員
6. その他の有業者(パート・アルバイトなど)
7. 学生
8. 家事従事者
9. 無職(学生・家事従事者以外の無職)

問4 あなたの家族の構成は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

1. 単身世帯(一人暮らし) 2. 夫婦のみ 3. 二世世代家族(親と子どもなど) 4. 三世世代家族(祖父母と親と子どもなど) 5. その他()

問5 あなたのお住まいの状況は、次のどれにあたりますか。(○は1つだけ)

1. 一戸建て持ち家 2. 一戸建て借家 3. 共同住宅で持ち家(マンションなど) 4. 共同住宅で借家(アパートなど) 5. その他()

問6 あなたは、東大阪市内に通算して何年ぐらいお住まいですか。(○は1つだけ)

1. 1年未満 2. 1年～5年未満 3. 5年～10年未満 4. 10年～20年未満 5. 20年～30年未満 6. 30年以上

II. 東大阪市の広報活動についておたずねします。

問7 あなたは、市政に関する情報を何から入手していますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|-------------------|
| 1. 市政だより | 8. 新聞などのマスコミ関係 |
| 2. 暮らしのガイド | 9. 自治会の回覧板 |
| 3. ケーブルテレビ広報番組「虹色ねっとわーく」 | 10. 町内の掲示板 |
| 4. ウェブサイト | 11. 電話による問合せ |
| 5. 東大阪市公式Facebook | 12. 人づて(家族・知人・友人) |
| 6. ヴェル・ノール布施の電光表示板 | 13. その他 |
| 7. 本庁舎内の電光表示板 | () |

問8 東大阪市内では、「東大阪市政だより」を毎月2回(1日号、15日号)発行しています。

あなたは、「東大阪市政だより」を読んでいますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|-----------|------------------|
| 1. 必ず毎号読む | 3. 読まない |
| 2. ときどき読む | 4. 届かないので読む機会はない |

問9 東大阪市内では、J:COM東大阪(ケーブルテレビ)のコミュニティチャンネル(11チャンネル)で、広報番組「虹色ねっとわーく」を放送しています。

あなたは、「虹色ねっとわーく」をどの程度ご覧になっていますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|-----------|------------------------|
| 1. ほとんど毎日 | 4. 見ていない |
| 2. 週に数回 | 5. ケーブルテレビを視聴することができない |
| 3. 月に数回 | |

問10 あなたは、東大阪市のウェブサイト(ホームページ)にアクセスしたことがありますか。(〇は1つだけ)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1. アクセスしたことがある | 2. アクセスしたことがない |
|----------------|----------------|

※問10で「1. アクセスしたことがある」とお答えされた方におたずねします。

問10-1 東大阪市のウェブサイト(ホームページ)にアクセスして、欲しい情報はすぐに見つかりましたか。(〇は1つだけ)

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. すぐに見つけることができた | 3. 見つけることができなかった |
| 2. 手間取ったが見つけることができた | |

問10-2 へお進みください。

※問10-1 で「1. すぐに見つけることができた」「2. 手間取ったが見つけることができた」とお答えされた方にお
たずねします。

問10-2 欲しい情報はどのようにして見つけましたか。(○は1つだけ)

1. サイト内検索を利用して見つけることができた
2. 関連するページを探し、数回の画面展開で見つけることができた
3. Yahoo!などの検索サイトから直接、東大阪市ウェブサイト内の情報を見つけた
4. その他()

※「全員」の方におたずねします。

問11 東大阪市のウェブサイトにもどのような情報の掲載または充実を期待されますか。(○はいくつでも)

1. 市内の飲食などに関するグルメなどの情報
2. イベント情報など(市が主催するもの以外も含め)
3. 経済(モノづくり・商業など)に関する情報
4. 市の見所や歴史・観光情報
5. 災害・防災に関する情報
6. 健康・医療に関する情報
7. 子育て支援に関する情報
8. 福祉や介護に関する市のサービスの情報
9. その他 ()

Ⅲ. 文化に対する関心や東大阪市の文化施設についておたずねします。

東大阪市では、誰もがゆとりやうるおいを感じ、いつまでも愛着を持って親しまれるまちをめざし、文化芸術の創造・発信をすすめています。

問12 あなたが過去2年以内に行ったことがある、東大阪市内で開催された文化芸術の催しはどのようなものですか。(○はいくつでも)

1. コンサート
2. 演劇
3. 美術展示・展覧会
4. その他の文化芸術の催し
5. 東大阪市内での文化芸術の催しには行かなかった

※問12で「5. 東大阪市内での文化芸術の催しには行かなかった」とお答えされた方におたずねします。

問12-1 あなたが東大阪市内での文化芸術の催しに行かなかった理由をお教えてください。(○はいくつでも)

1. 興味・関心のある催しかなかった
2. 時間や都合が合わなかった
3. 申込みをしたが、抽選ではずれた
4. どこでどんな催しをしているかわからなかった
5. 文化芸術の催しに関心がない
6. その他 ()

※「全員」の方におたずねします。

問13 あなたが、東大阪市内で鑑賞や体験の機会が増えてほしいと思う文化芸術活動の分野は何ですか。
(〇はいくつでも)

- | | |
|--------------------------|---------------------------|
| 1. 美術(絵画・書道・写真・陶器など) | 5. 映像(映画・プロジェクションマッピングなど) |
| 2. 音楽(オーケストラ・吹奏楽・コーラスなど) | 6. 伝統芸能(能・狂言・歌舞伎・人形浄瑠璃など) |
| 3. 舞踊(日本舞踊・ダンス・バレエなど) | 7. 地域文化(伝統行事・音頭・歴史研究など) |
| 4. 演劇(オペラ・芝居・ミュージカルなど) | 8. 特になし |

問14 東大阪市内の文化施設それぞれの利用経験についてお教えてください。

次のA~Kそれぞれについて回答してください。 (〇はそれぞれ1つだけ)	1. 訪れたことがある	2. 知っているが訪れたことはない	3. 知らない
A) 市民美術センター	1	2	3
B) 児童文化スポーツセンター(ドリーム21)	1	2	3
C) 郷土博物館	1	2	3
D) 埋蔵文化財センター(発掘ふれあい館)	1	2	3
E) 鴻池新田会所	1	2	3
F) 旧河澄家	1	2	3
G) 司馬遼太郎記念館	1	2	3
H) 大阪樟蔭女子大学田辺聖子文学館	1	2	3
I) 宮本順三記念館(豆玩舎ZUNZO)	1	2	3
J) 大阪商業大学商業史博物館	1	2	3
K) 大阪商業大学アミューズメント産業研究所	1	2	3

※問14のいずれかで「2. 知っているが訪れたことはない」とお答えされた方におたずねします。

問14-1 どのような取組みがあれば文化施設を訪れてみたいと思いますか。(〇はいくつでも)

- | | |
|----------------------|--------------|
| 1. 魅力的な催しの開催 | 4. 交通の利便性の向上 |
| 2. 開館日・開館時間の拡充 | 5. その他 |
| 3. 場所や催し内容などの情報発信の充実 | () |

IV. 東大阪市の観光振興についておたずねします。

近年、海外からの観光客が急増し、日本経済を下支えするまでに観光市場は成長しています。また、観光客の需要は名所めぐりだけでなく、地域でしか味わえない観光をしたいと多様化してきています。東大阪市内においても地域資源(自然・歴史・文化・イベント・施設など)を生かした新たな観光振興に取り組んでいくことをめざしています。

問15 東大阪市内には誇れる地域資源(自然・歴史・文化・イベント・施設など)があると思いますか。
(○は1つだけ)

1. ある (具体的に⇒)
2. ない
3. わからない

問16 観光振興の取組みにおいて、次の中で効果が期待できる取組みは何だと思えますか。
(○はいくつでも)

1. 花園ラグビー場での新たなラグビーイベントや試合以外のさまざまなイベントの開催
2. 町工場のモノづくり現場の見学や体験
3. 旧跡地・文化施設・商店街を回遊できるまち歩き
4. その他 ()

問17 あなたは、観光振興をすすめることで、旅行者が増える地域になることについてどう思えますか。
(○は1つだけ)

1. よいと思う
2. まあよいと思う
3. どちらともいえない
4. あまりよくないと思う
5. よくないと思う

問18 あなたは、国内外の旅行者との会話やお互いの文化を伝え合い、理解を深めるような交流を望みますか。(○は1つだけ)

1. 積極的に望む
2. できれば望む
3. どちらともいえない
4. あまり望まない
5. 全く望まない

問19 旅行者が多いまちになり地域が盛り上がることは、東大阪市民としての誇りや東大阪市内に対する愛着が高まることにつながると思えますか。(○は1つだけ)

1. そう思う
2. まあそう思う
3. どちらともいえない
4. あまりそう思わない
5. そう思わない

けいかん
V. 「景観」についておたずねします。

ひがしおおさかし へいせい ねん けいかんじょうれい しこう へいせい ねん がつ にち けいかんけいかく しこう
東大阪市では平成26年より景観条例を施行し、平成27年8月1日より景観計画を施行しました。

とい 問20 あなたはお住まいの地域の景観について普段気にされていますか。(○は1つだけ)

- 1. 気にしている
- 2. まあ気にしている
- 3. どちらともいえない
- 4. あまり気にしていない
- 5. 気にしていない

とい 問21 あなたは東大阪市のどんな景観が好きですか。(○はいくつでも)

- 1. 生駒山などの自然の景観
- 2. 住宅街などの生活の景観
- 3. 工場街などの産業の景観
- 4. 商店街などの商業の景観
- 5. その他()
- 6. 特にない

とい 問22 東大阪市では高いビルやマンション、面積が大きい工場などを建てる時などは、建物や外構などの配置やデザインなどを本市が定めた基準に合うよう事前に届出をする制度を昨年導入しました。あなたは、この制度を戸建住宅にも導入すべきだと思いますか。(○は1つだけ)

- 1. ぜひ導入したほうがよい
- 2. できれば導入したほうがよい
- 3. 導入しなくてよい
- 4. わからない

とい 問23 東大阪市の景観の取り組みとして、あなたはどの街並みづくりの充実をめざすべきだとお考えですか。(○はいくつでも)

- 1. 生駒山山麓地域において、生駒山の自然と調和した街並み
- 2. 花園ラグビー場周辺地域において、「ラグビーのまち」として訪問者をおもてなしできるような街並み
- 3. 高井田地域など住宅と工場が混在する地域において、緑などを取り入れたうるおいのある街並み
- 4. 大学周辺において、地域と大学が連携してつくる賑わいのある街並み
- 5. その他()
- 6. わからない

とい 問24 あなたは樹木や草花の植栽活動、景観に関するイベントなど、「景観まちづくり」に参加したいと思いませんか。(○は1つだけ)

- 1. 参加したい
- 2. できれば参加したい
- 3. どちらともいえない
- 4. あまり参加したくない
- 5. 参加したくない

けんこう かん せいかつしゅうかん
VI. 健康に関する生活習慣についておたずねします。

ひがしおおさか し けんこうじゅみょう えんしん せいかつしゅうかんびょう よ ぼう とりく だい じ ひがしおおさか し けんこうぞうしんけいかく けんこう
東大阪市では健康寿命の延伸をめざし、生活習慣病予防の取組みを第2次東大阪市健康増進計画「健康トラ
イ21(第2次)」のもと推進しています。

問25 あなたは、たばこを吸いますか。(○は1つだけ)

1. 吸っている

2. 過去に吸っていたが、今はやめた

3. 吸ったことはない

※問25で「1. 吸っている」とお答えされた方におたずねします。

問25-1 あなたは、たばこをやめたいと思いますか。(○は1つだけ)

1. やめたい

2. 吸う本数を減らしたい

3. やめたいとは思わない

※「全員」の方におたずねします。

問26 あなたは酒・ビールなどのアルコール飲料を飲みますか。(○は1つだけ)

1. ほとんど毎日、または週に何回か飲む

2. たまに飲む

3. 飲まない

※問26で「1. ほとんど毎日、または週に何回か飲む」とお答えされた方におたずねします。

問26-1 1日に飲むアルコール量は、日本酒に換算するとどれくらいですか。(○は1つだけ)

※日本酒1合(180 m l):ビール中ビン1本(500 m l)、ウイスキーダブル(60 m l)、
焼酎(アルコール25度)0.6合(110 m l)、ワイングラス1杯(180 m l)、
缶チューハイ(アルコール5度)1.5缶として換算してお答えください。

1. 1合まで

2. 1合から3合まで

3. 3合以上

※「全員」の方におたずねします。

問27 節度ある適度な飲酒とは、1日平均純アルコールで20 g程度(日本酒1合、ビール中ビン1本など)
であることをご存じですか。(○は1つだけ)

1. 知っている

2. 知らない

問28 あなたは、1日30分以上の運動を、週に2回以上行っていますか。(○は1つだけ)

1. 行っている

2. 行っていない

※問28で「1. 行っている」とお答えされた方におたずねします。

問28-1 1年以上継続していますか。(○は1つだけ)

1. 1年以上継続している

2. 1年未満

Ⅶ. 識字についておたずねします。

識字とは、日常生活で用いられている文章を理解して、読み書きできることを意味します。差別や貧困などにより、教育を受ける権利を奪われてきたことからくる識字問題は、基本的な人権に深く関わる問題です。識字は社会生活の中でさまざまな問題に立ち向かうための最も重要な力であり、今なお、読み書きに不自由されている人々がいることから、東大阪市では識字問題の解決に向けての取り組みをすすめています。

問29 あなたは、どの程度、新聞を読んだり、手紙を書いたりできますか。(○は1つだけ)

1. 不自由なく読んだり書いたりできる
2. 「かな」と少しの「漢字」なら、読んだり書いたりできる
3. 「かな」だけなら、読んだり書いたりできる
4. まったく読んだり書いたりできない

問30 あなたは、文字の読み書きに不自由されている方をご存知ですか。(○は1つだけ)

1. 知っている ⇒それはどなたですか(1. 家族・親戚 2. 友人 3. その他: _____)
2. 知らない

※問30で「1. 知っている」とお答えされた方におたずねします。

問30-1 その方はどのような状態ですか。(○はいくつでも)

1. 簡単な文字の読み書きができない
2. 簡単な読み書きはできるが、日常生活(市役所などの窓口で届出をするときなど)をしていくうえで不自由している
3. 簡単な読み書きはできるが、社会参加(学習会などへの参加など)をしていくうえで不自由している
4. その他(_____)

※「全員」の方におたずねします。

問31 読み書きに不自由をされている方のために、あなたは、今後、市として取り組むべきは、どのようなことだと思いますか。(○はいくつでも)

1. 読み書きを学ぶ教室を充実すること
2. 市役所の案内板・届出書・パンフレットなどにふりがなをつける
3. 企業へのパンフレットの配布などによる啓発
4. 「国際識字デー・市民のつどい」などによる市民啓発
5. 社会参加を促進するための多様な学習機会(パソコン教室など)を充実する
6. その他(_____)

問32 ひがしおおさかし じっし しきじもんだい とりく ていど じゅうじつ おも
東大阪市が実施している識字問題への取組みは、どの程度、充実していると思いますか。

つぎ 次のA～Gそれぞれについて回答してください。 (○はそれぞれ1つだけ)	じゅうじつど 充実度					
	1 充 実 し て い る	2 やや 充 実 し て い る	3 ど ち ら と も い え な い	4 あ ま り 充 実 し て い な い	5 充 実 し て い な い	6 取 組 み を 知 ら な い
A) 「識字学級」「よみかき教室」「日本語教室」などによる識字学習機会の提供	1	2	3	4	5	6
B) 市政だより・ホームページなどを通じた識字情報の提供・発信	1	2	3	4	5	6
C) 行政による読み書きの相談	1	2	3	4	5	6
D) 「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」などのイベントによる啓発活動	1	2	3	4	5	6
E) 日本語学習に係るボランティア参加の仕組みづくり	1	2	3	4	5	6
F) 市政だより・チラシ・ポスターなどのふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示	1	2	3	4	5	6
G) 点字や手話など識字学習機会の提供	1	2	3	4	5	6

問33 では、それぞれの取組みについて、あなたはどの程度、重要だとお考えですか。

つぎ 次のA～Gそれぞれについて回答してください。 (○はそれぞれ1つだけ)	じゅうようど 重要度				
	1 重 要	2 やや 重 要	3 ど ち ら と も い え な い	4 やや 重 要 で な い	5 重 要 で な い
A) 「識字学級」「よみかき教室」「日本語教室」などによる識字学習機会の提供	1	2	3	4	5
B) 市政だより・ホームページなどを通じた識字情報の提供・発信	1	2	3	4	5
C) 行政による読み書きの相談	1	2	3	4	5
D) 「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」などのイベントによる啓発活動	1	2	3	4	5
E) 日本語学習に係るボランティア参加の仕組みづくり	1	2	3	4	5
F) 市政だより・チラシ・ポスターなどのふりがな、外国語表記や絵文字による案内表示	1	2	3	4	5
G) 点字や手話など識字学習機会の提供	1	2	3	4	5

アンケートは以上で終わりです。お忙しいところ、ご協力ありがとうございました。
ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要)を使って、
7月20日(水)までに郵便ポストに投函してください。